

平成19年06月07日

〒590-0494

京都大学原子炉実験所

助手・小出 裕 章 様

〒177-0041 4-25

蒼天社政治情報センター

代表・石 川 鐵 也



公開論議における総括

小出さんには申し訳ありませんでしたが、先月20日以降、原環機構への応募を検討する議員らと打ち合わせるなどして各地を移動、深夜に至るまで関係する人々（政府・原環機構を除く容認する側、原子力行政に反対する側、報道関係者、自治体関係者等々）との議論におわれ（反対ありきでは、間違いなく負の遺産を子孫に残すこととなりますので、前提議論の必要性を説いています）、総括を纏める時間がとれませんでした。昨日近畿地方に移動、昼過ぎまでは時間がとれましたのでこれから頑張って作成します。

さて、平成19年5月18日付「公開論議における結論Ⅴ」に対する小出論（5月22日付）を一読しましたが、その内容はこれまで同様、愚痴と環状論に他なりませんでした。

小出さんは、「石川さんが公開質問状を送ってこられるので、私はお答えしているのです」と錯覚されているようですね。昨年12月8日以降、私が求めているのは反論であって回答ではありません。再度熟読願います。

“では、どうするの!?”

これが「私の活動起点」です。故に、「昨日の100%は今日の100%に非ず、今日の100%は明日の100%に非ず」と断じてきたのです。「反対ありき」の小出さんとは、この要因が異なる分岐点となるのでしょうか。

私が政府、電力の実務者ならば、「小出さん、エネルギー消費自体を抑制できるような社会構造作りの重要性をも承知しておりますが、日本は民主国家であり、国民に対し、抑制社会への移行を強要することはできません。

貧資源国日本において、脱原発派はこの十数年、『原発を廃止しても火力発電で補える』と声高に叫んできましたが、地球温暖化等、負の影響を懸念する声は発しませんでした。

小出さん、貴方も認めているように、原発が廃絶されるまでの長期間、原子力発電は稼働し続けるのです。私たち実務関係者は、貴方がたの主張についても承知しています。天然ガスにしても他国から輸入しなくてはなりません。小出さんも承知されているように、資源国のエネルギー戦略に翻弄され続けているのが我が国の現状であり、その上で、では、どうすれば良いのかを模索しているのです。当該論議における貴方の主張を拝読しましたが、何ら得るものはありませんでした」と通知するでしょう。

小出さん、この十数年間、一体何が、どのように変化しましたか。貴方がたが騒げば騒ぐほど、それを理由に税金の無駄遣いが繰り返されただけです。「原発を廃止しても火力発電で補える」が夢想論であったことは、（私が承知している）この十数年の歩みが証明しています。

グリーンピース共同創設者パトリック・ムーア氏も、「世界にはいまだに多くの人が生きるために必要なエネルギーですらも十分に得ることが出来ずにいます。環境への負荷を減らすことも大事ですが、同時に発展途上国も含めた世界中のエネルギー需要も満たさねばなりません。その具体的な解決策は何か——こう考えたとき、私はグリーンピースとたもとを分かちました。そしてたどりついたテクノロジーのひとつが原子力エネルギーだったのです。二酸化炭素の排出を抑え、化石燃料の消費を減らす唯一の方法は、原子力エネルギーと再生可能なエネルギーを上手く組み合わせて利用することだと考えています」云々と語っています。小出さんも、そろそろ夢から覚めても宜しいではありませんか。

小出さんも承知されているように、高レベル放射性廃棄物は既に存在しています。にもかかわらず、原子力発電の必要性を認識している知事でさえ、いざ“高レベル放射性廃棄物の処理・処分問題”になると、無責任な「反対ありき論者」へと変遷するのです。このような有り様で、本当に国民(都道府県民)の将来を考えていることになるのでしょうか。

その一例、その概要を紹介しましょう —

蒼天社 嘉田知事は5日の記者会見で「滋賀県は京都、大阪を含めて大変大事な水源県。琵琶湖の最上流部に、県民や下流の住民が不安に思うような処分場はふさわしくないと考えている」と述べたようだが、ふさわしい地区条件をどのように認識されているのでしょうか？(18年9月6日)

滋賀県 原子力発電は、現代社会において、地球温暖化を抑制しつつエネルギーを安定的に供給するという意味で現実として重要な役割を担っていると認識しており、高レベル放射性廃棄物の処理も、国民的な議論と合意により解決していかなければならない問題と考えています。

しかしながら、国民の間にはもちろん、地元でこの問題に関する議論が十分になされ、理解が深まっているとは言えない現段階において・・・

先の記者会見ではこうした考えを表明したものであり、処分場の立地にふさわしい条件を具体的に念頭において述べたものではございません。(9月21日)

蒼天社 知事は「処分場の安全性に対する国民的理解も不十分な段階」と語ったそうですが、そういった最大原因は、議論もせずに、まず反対するといった嘉田知事らの対処方にあるのではありませんか？

また、知事は一体何をもって「ふさわしい地か否か」を判断するのでしょうか？(9月21日・回答を予測し事前に作成した再質問書を即時手渡す)

滋賀県 先の回答でもお伝えしましたように—中略—安全と安心を確保するということを第一に考えていかなければなりません。

国民全体の理解が十分深まっていない現状において、将来にわたって長く不安を残すこととなる最終処分場が立地することは、環境に対する意識の高い県民感情はもちろん、琵琶湖の水を利用する下流住民の感情からしても、とうてい安心して受け入れられるものではないと考えており、本県にはふさわしくないと申し上げているものです。(10月5日)

蒼天社 知事は、琵琶湖、その付近の地下水及び高レベル放射性廃棄物の処理・処分について、どの程度把握しているのでしょうか？

また、国民的議論のあり方について、どの様な手順をもって実施すべきとお考えでしょうか？

さらに、当該問題における都道府県知事の責任についてはどの様に認識されているのでしょうか？(10月5日)

滋賀県 高深度における地下水については、その詳細を把握していません。処理・処分については、平成13年より随時、NUMOや関西電力、国からご説明をいただいておりますし、関連する情報収集も必要に応じて行っています。

原子力問題については、十分な国民的議論が必要であり、これは原子力政策を専管する国の主導により実現されるべきものと考えております。こうした国民的議論の高まりの上で、県民の皆様の安全を確保することはもちろん、安心して生活を送っていただくことを最優先に、必要な行動をとることが知事の責務であると考えています。(10月25日)

蒼天社 高深度における地下水の詳細を把握していないにもかかわらず、何故、琵琶湖に影響を与えるかのような発言を繰り返すのでしょうか？

また、説明された情報、収集した情報については、どのようにして県民に伝えているのでしょうか？

知事は、文献調査や地質調査でも琵琶湖に悪影響を及ぼすと本当に考えているのでしょうか？

さらに、県民の安全を確保し、安心して生活できるようにするには、そのメリット、デメリットをも具体的に把握しなければなりません。把握しているのであれば巷に氾濫する無責任な反対意見の是非と併せてご教示いただきたい。(11月10日)

滋賀県 高レベル放射性廃棄物処分場の建設が琵琶湖に与える影響は現段階では不明ですが、多くの方から誘致に反対という声をいただいております。・・・したがって、議論が深まる中で、こうした不安が解消され、地層処分について十分な理解がされない限り、処分場の立地に向けた調査への応募には賛成できません。

国の専管事項であり、国の責任において、広く国民に知識や情報を伝えるとともに、最も適切な手法、タイミング等を考慮して国民的な議論を喚起するための努力や工夫がなされるべきと考えます。

文献調査や地質調査そのものが、琵琶湖に悪影響を及ぼすものとは考えておりませんが、多くの方が不安に思っておられる現状においては、処分場の立地に向けた調査を是認するわけにはいきません。

処分場立地に対して多くの反対意見がございますが、こうした意見の是非を論じるのではなく、反対意見があることを十分に認識した上で、国において、必要な対応がとられるべきと間がえます。（11月22日）

蒼天社 知事は、「多くの方から誘致に反対という声をいただいている」と述べておられますが、反対意見の中で、（反対教的な感情論ではない）議論に値する内容のものは存在するのでしょうか？知事自身の不安内容とは如何なるものですか？

「意見の是非を論じるのは民主社会の要諦」と言っても過言ではありません！知事は、意見の是非を論じないで一体何を論ぜよと言うのでしょうか？（11月30日）

滋賀県 世界でも実例のない地層処分を実施するという処分方法そのものへの様々な不安や、立地場所選定に地元住民や自治体の思いが十分尊重されるのかという手続きに対する不安など、多くの意見が寄せられています。

また、原子力政策に理解を得るためには、住民の不安をきちんと受け止め、その解消に真摯に努力することが何よりも重要と考えており、「反対意見の是非」に関する前回の回答は、こうした趣旨を述べたものです。（12月6日）

※ 当該QA原文を熟読した複数のマスコミ幹部は、「嘉田知事もこのレベルか～♡自分自身の不安についても避けていますしね。苦しい言い訳ですね～」などと感想を述べました。

蒼天社 橋本知事は、「億単位の交付金で釣るのがきれいな公募といえるか。この国の原子力政策は民主主義のルールを守らないのか」などと述べられたようですが、では、どのようにして高レベル放射性問題を解決すべきだと言うのでしょうか？（19年2月10日）

高知県 この件に関しては、もっとじっくりと時間をかけて住民に説明し、住民と向き合って議論を重ね、世論調査など行いながら進めるべきだとも述べています。原子力を進めるには情報を公開しながら、地域住民への説明、対話を積み重ねるなど、じっくりと地に根の生えた方法をとらなければならないのではないかと考えています。（作成日不明）

蒼天社 高知県はこれまで、一体どのような議論を行い、どの様に対処してきたのでしょうか？また、地に根の生えた方法とは、具体的にはどの様にすべきなのでしょうか？（2月25日）

高知県 原子力政策は国策で進められていますので、議論の場は国が準備すべきです。国主催による公開討論会などが考えられます。（作成日不明）

蒼天社 （東洋町長とは何も語らず）これでは、「民主主義のルールを守らないのか」などとは言えないと思いますが、知事見解は如何でしょうか？また、高知県及び知事の役割とは如何なるものでしょうか？（3月16日）

高知県 文献調査への応募が市町村長の単独判断でできるシステムには問題があり国において改善すべきではないか、また、原子力行政を進める国は、時間を掛けて地域住民の理解を得る努力をすべきではないか。国において進められている施策なので、国において、地域住民の理解を得る努力をすべきだと考えています。（4月11日面談時に受領）

蒼天社 高レベル放射性廃棄物の処理・処分問題は、国民一人ひとりに関する問題でありませんが、実施主体である原環機構（現組織再編の必要あり）に依存すれば、それで

解決するということではありません。知事は、どのようなシステムに改善し、どの様にすれば住民理解が得られる、とお考えでしょうか？また、原子力行政には係われないとする具体的な理由はあるのでしょうか？（4月11日の面談後に手渡す）

高知県 原子力政策の大きな課題として国が取り組んでいることですので、国は、まず、この施設について十分な説明を行い、地域の住民をはじめ国民の理解を得る努力を行う、次に、文献調査への応募を含む建設に向けた手続きについても、地域の住民の同意を得て進めていくという民主主義の本来のルールに沿って行われるべきだと考え、国及び原環機構に対しては、地域の理解が得られるまで、文献調査を行わないよう申し入れをしています。（4月16日）

蒼天社 （都道府県）高知県はどのような役割を担うべきだ、とお考えでしょうか？「国が直接訪問すると住民の負担になる」（京大原子炉実験所・小出助手主張）といった意見もありますので、住民の負担とならない方法などについてもご教示いただきたい。（4月20日）

高知県 県は東洋町を含む県民に責任を持つ立場から、国や原環機構に対し、民意を踏まえた対応などを求めてきました。なお、住民への説明方法は、原子力政策を担当する国においてお考えいただくべきことと考えています。（5月1日）

蒼天社 国の政策については、都道府県、市町村、そして住民へと伝わるシステムが構築されていると認識しておりましたが、こうした認識は誤りでしょうか？住民の負担とならない方法と併せてご教示いただきたい。また、高レベル放射性廃棄物問題について、知事は、私と面談し論じるだけの知識を有しているのでしょうか？（5月15日）

高知県 国の責任において進めるべきものは、国が直接行うことが基本です。国民や地域住民の理解を得るための方策は、国において検討や対策がなされるべきものと考えています。県としての役割は、住民や議会の意向が反映できる、民主的で透明な手続きを踏むように国や事業主体に働きかけることだと考えています。

なお、高レベル放射性廃棄物の処分について、専門的な知見は持ち合わせておりません。（5月22日）

蒼天社 国の決定に異を唱えるだけが県の役割でしょうか。そうではないと認識されているのであれば、高知県の有する「民主的で透明な手続き方法」について、その詳細をご教示いただきたい。

また、（面談し論じ合うだけの）専門的な知見（知識と見識）は持ち合わせておりません」と述べられましたが、「非常に残念」と言わざるを得ません。

私が橋本知事の立場であれば、高知県内全市町村長に対し、「国の方策を見極めるためにも、全市町村一斉に応募してください。地質調査までは私が責任を持ちますので、各自治体ごとに100億円づつ受領してください。地質調査の結果は県及び各市町村の防災計画にも取り入れ、より高度な地震対策に努めたいと考えています。その後については、安全が確保できるか否かを県民と共に見極めた上で対処していきます。もっとも、全自治体が応募を表明した瞬間に、国から『ちょっと待ってください』と来るでしょうが、それは、それで、応募条件など、国の不透明な部分が明らかにされるのはずです」などと説明し、実際に応募していただきます。

（宮崎県等でも可能ですが・・・）

反対するだけが国の政策を正す道ではありません。国策に協力しかつ自治体を潤し、その上で国策を是正する。私同様の知識を有すれば、こういった道も開けたのでしょうか、本件に対する知事見解は如何でしょうか？その理由と併せてご教示いただきたい。（5月26日）

— 如何でしょうか？

“特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律”には、「経済産業大臣は、概要調査地区等の所在地を定めようとするときは、当該概要調査地区等の所在地を管理する都道府県知事及び市町村長の意見を聴き、これを十分に尊重しなければならない」と規定されておりますが、当の知事はといえば、「国の専管事項」などと発言し、拘わりあうことを避けているのが現状です。

私はこれまで、「青森県の原発反対派は馬鹿だ。県外反対派に躍らされ、高レベル放射性廃棄物の危険性を必要以上に騒ぎ立てている。その行為が、他の46都道府県知事に受け入れ拒否の大義名分を与えていることに、何故、気づかないのか」と訴えてきました。

その訴えが実を結んだのか、ネット閲覧者と思われる青森県の男性が、47都道府県知事に対し、全国都道府県知事に聞く「高レベル放射性廃棄物の最終処分方法」についてのアンケート調査を実施し、29県より回答（回答は差し控えさせていただきますを含む）を得ました。

本来なら、中間貯蔵の受け入れを決定する直前にしなければいけないことですが、まだ遅くはありません。国に対し、「他の46都道府県知事が受け入れを拒否した場合、30年～50年間冷却された高レベル放射性廃棄物は一体どこに、どういった手段で処分されるのでしょうか」と質すのです。青森県・三村知事も二期目に入りました。目先の拒否論に拘ってばかりではありません。国の不作為、国の無責任制を逆手にとれるようでなくては、「自殺者全国ワースト2県」の汚名からも脱却できないでしょう。

小出さん、学者の空論では絶対に自殺者を救えません。中身の無い空論を、いくら京大ブランドの包装紙で包もうとも、「では、どうするの?」と質されれば、化けの皮はすぐに剥がれてしまうのです。

小出さんには辛いことかも知れませんが、福島県職員との会話でもそれは証明されているのです —

石川 小出さんの主張を読んで、どの様に感じましたか?

職員 きれいに纏めていますね。

石川 きれいにね（笑）では、実際に役立つ部分はありますか?

職員 具体的に問われると・・・ちょっと具体性はありませんからね。

石川 いくらきれいに纏めても、役立つものでなければ国民の為にはなりませんよ。なぜ、貴方が小出さんの主張を奇麗と感じたか分かっていますか?

職員 ……

石川 貴方がたも小出さんと同様、自分たちが満足するための文書を纏めたからですよ。

国や事業者から相手にされない「中間報告」を出したからといって、国民の為にはならないでしょう。国が変わらない限り、「最終報告」など出せませんよ。

職員 ……

石川 「類は友を呼ぶ」と言うから、貴方も、小出さんの表面的な梱包に見入られた一人かもしれないね。では、どうすれば良いのか、そういったものがなければ国民の役に立つことはないんだよ。 — 如何でしょうか?

これが、多くの常識ある読者の見解ではありませんか。小出さんは、「他人がどの様に思うかと興味がない」とおっしゃるでしょうが・・・*危険性を認識しているからこそ、「近くより遠くへ」といった国の考えも妥当でしょう。

小出さん、出発の時間も迫ってきたのでこれで終了しますが、心底では貴方に感謝しています。私たちはこれまで、原子力資料情報室（故・高木仁三郎氏及び大林ミカ氏）やグリーンピース・ジャパンを始めとして、マスコミをも含めた多くの反原発団体及び（政治家を含む）個人と論じてきましたが、私自身が売名行為に抵抗感あり、その多くを公表することはありませんでした。

そういった状況下において小出さんだけが積極的に公表されたのです（故に小出さん擁護の便は一通もありませんでした）。小出さんの突っ込みがあれば、より多くの事例を紹介出来たのですが、循環論の繰り返しでは仕方ありません。それでもなお、小出さんが続けたいとおっしゃるのであれば、日数は要しますが、総括Ⅸ、総括Ⅹまでも付き合うに吝かではありません。

但し、「石川さんが質問するから回答する」などの愚論はご勘弁願います。有り難うございました。

以上